

平成23年度

産学官連携推進ネットワーク形成事業

公募要領

公募期間：平成23年5月9日(月)～6月10日(金)

相談期間：平成23年5月9日(月)～6月3日(金)
9：00～17：00

書類提出期間：平成23年6月6日(月)～6月10日(金)
9：00～17：00

※〆切は6月10日(金)午後5時です。詳しくは2. 応募手続きをご覧ください。

株式会社 沖縄TLO

目次

1. 事業の概要	1
(1) 目的	
(2) 事業内容	
(3) 提案者の条件	
(4) 提案内容の条件	
(5) 研究開発の期間	
2. 応募手続	2
(1) 募集	
① 提案について	
② 提案様式	
③ 提出する書類	3
④ 締切、提出先等	
(2) 重複申請の制限	4
3. 提案の選定	
(1) 選定方法	
(2) 審査基準	
(3) 採択までのスケジュール	
(4) 採択	5
4. 研究開発の実施	
(1) 契約の締結	
(2) 研究開発支援費	
(3) 機器及び備品の購入	
(4) 研究開発中の連絡調整等	
(5) 研究開発終了時の手続き	
(6) 研究開発成果と報告義務	
① 研究開発成果報告書	
② 特許出願等について	
5. 研究開発事業費の積算内訳書作成について	6
I 消耗品その他の経費	
II 委託費	
III 消費税及び地方消費税	

平成23年度 産学官連携推進ネットワーク形成事業 公募要領

(株)沖縄TLOでは、平成23年度沖縄県産業振興基金事業を活用し、「産学官連携推進ネットワーク形成事業」を実施します。つきましては、本事業に係わる企業を以下の要領で公募します。

1. 事業の概要

(1) 目的

企業と大学等が連携して、企業が保有する新商品や新サービスのアイデア等に関する研究開発を進めることにより、商品化や事業化を実現してもらうこと、また、他の支援事業へ提案してもらい、さらなるブラッシュアップを図ってもらうことを目的としています。

(2) 事業内容

① ニーズ・シーズマッチング、研究開発プロジェクト構築支援

提案企業からの相談を受けて、ニーズに合った県内大学等の研究者(シーズ)をマッチングし、協同して研究開発を推進する体制の構築をサポートします。また、企業が抱える課題の明確化や目指すべき成果等の整理など、初期の段階の研究開発プロジェクト構築をサポートします。

② 研究開発プロジェクト推進支援

当社が設置する審査委員会において高く評価された研究開発プロジェクトを5件程度採択します。そして、採択されたプロジェクトの推進を資金面で支援するため、1プロジェクトにつき、事業費(研究開発事業費)全体の2/3を研究開発支援費として提供します。ただし、研究開発支援費の上限は200万円とします。

③ 商品化・事業化・ステップアップ支援

提案企業が行う、市場概況の確認やSWOT分析による次の取り組みの方向性の検討、商品・サービスコンセプトのブラッシュアップ等について、審査委員らの助言を得ながらサポートします。また、その他の提案公募型事業への提案支援を実施します。

(3) 提案者の条件

以下の事項をすべて満たす者に限ります。

① 沖縄県内に本社を有する民間企業等(以下「提案企業」という。公益法人、第三セクター、NPO、各種団体等を含む。)であることとします。

② 製品・サービス等の新規開発(又は新規開発に相当する既存製品・サービス等の高度化)に係る計画を有しており、その実現に必要な不可欠な研究開発に関して、大学等(国公立大学、高等専門学校及び短期大学をいう。以下同じ。)又は公設試等(公設試験研究機関及び独立行政法人の研究機関をいう。以下同じ。)と協同して実施する予定があり、実際に研究開発共同体を形成しているか、もしくはその準備を進めている民間企業等であること。なお、大学等及び公設試等は、沖縄県内に所在するものとします。

(4) 提案内容の条件

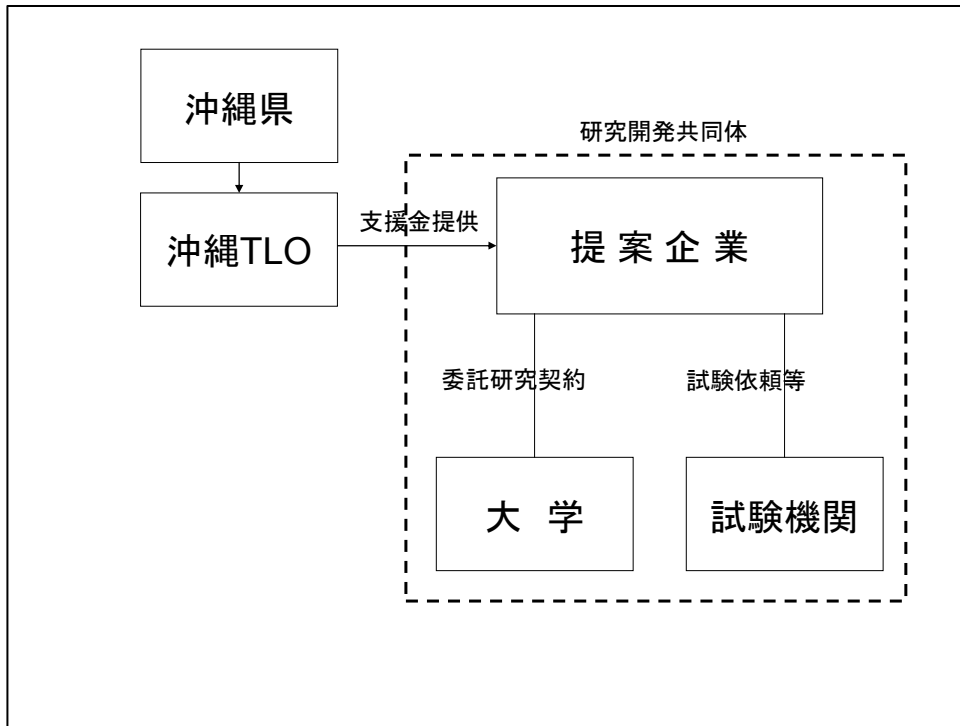
① 本事業に応募した時点で他の事業に採択されていないテーマであること。

② 大学等とともに研究を進める必要がある研究開発要素を有するテーマであること。

(5) 研究開発の期間

原則として、契約締結日(7月1日ごろを予定)より平成24年2月29日(水)までとします。

図1. 事業スキーム



※ 提案企業の役割

- ①本事業に応募した時点で他の事業に採択されていないテーマであること。
- ②研究開発共同体を形成し、中心となって積極的に研究開発を推進すること。
- ③自社、大学、試験機関等の研究開発の進捗状況、研究開発資金の執行状況について総合的に管理すること。
- ④沖縄TLOと円滑な連絡調整を行う窓口となること。

2. 応募手続

(1) 募集

①提案について

1. (3)「提案者の条件」を満たす者が、当社指定の様式により提案書を作成して下さい。

②提案様式

提案書の様式は、当社のホームページからダウンロードして使用してください。

株式会社沖縄TLO <http://www.okinawa-tlo.com/>

③提出する書類

以下の書類を提出してください。書類はA4版で作成して下さい。FAXによる提出は受け付けませんので、ご注意ください。

- 平成23年度産学官連携推進ネットワーク形成事業提案書一式(様式1～5)
 - ※ 正1部を提出(押印あり・カラー片面印刷・左上一カ所ホッチキス止め)。
 - ※ 同時に電子データを電子メールに添付して下記受付先E-mailアドレスに送付。

- 提案企業、連携企業の定款
 - ※ コピー1部を提出。

- 提案企業、連携企業の直近一期分の決算報告書
 - ※ コピー1部を提出。

- 提案企業、連携企業の会社パンフ等の参考資料
 - ※ 1部を提出。

④締切、提出先等

公募期間等は次の通りとします。

公 募 期 間 :平成23年5月9日(月)～6月10日(金)

相 談 期 間 :平成23年5月9日(月)～6月3日(金)

書類提出期間:平成23年6月6日(月) 9時 ～ 6月10日(金) 17時 まで

- ※ 相談期間は、提案内容や記入方法等の相談が可能な期間です。事前にお問い合わせいただき、日時調整をしてください。
- ※ 書類提出期間は、午前9時から午後5時まで提案書一式の提出を受け付けます。原則として、提案書類は本期間より前に受け付けません。また、期間内でも一度提出した提案書の差し替え等には応じません。
- ※ 書類提出の〆切は、平成23年6月10日(金)午後5時厳守です。

下記提出先に必着です。

締め切りを過ぎての提出・差し替えは受け付けませんのでご注意下さい。

また、提出していただいた資料は返却できませんので、ご了承ください。

受付先・提出先及び問い合わせ先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
琉球大学産学官連携推進機構内 (株)沖縄TLO
担 当: 中村、照屋
TEL : **098-895-1701** FAX:**098-895-1703**
E-mail:webmaster@okinawa-tlo.com

(2) 重複申請の制限

提案企業が、本事業と同様のテーマで今年度の他の提案公募型事業等に採択されている場合は、審査の対象から除外され、採択の決定が取り消されることがあります。

3. 提案の選定

(1) 選定方法

提案者多数の場合等を想定し、当社が一次審査を行います。一次審査を通過した提案は、当社が設置する外部の有識者からなる審査委員会が審査基準に基づいて審査し、採択を決定します。

なお、本審査委員会では、提案企業によるプレゼンテーションを予定しています。プレゼンテーションでは、提案企業が提案内容や研究開発の必要性等を説明し、さらに審査委員の質疑に回答します。

プレゼンテーションはパワーポイントを使用するため、提案企業は5枚程度の資料を作成していただきます。本審査委員会委員会は6月下旬を予定しています。

(2) 審査基準

I. 研究要素の評価

① 研究開発の必要性

大学等と協同して取り組むべき研究要素が含まれるかどうか。また、研究開発成果が新商品・サービスの創出や既存商品等の改善に必要なかどうか。

② 新規性

これまでに研究されていない内容を含むなどの新規性があるかどうか。

II. 事業化可能性の評価

① 製品化可能性

研究開発が順調に進むことにより、新製品・新サービス創出や既存商品等の改善が可能かどうか。

② 事業化可能性

新製品・新サービス等の売り上げが見込めそうかどうか。

③ 市場規模

事業が進出する市場の規模は有望かどうか。

III. 地域振興に関する評価

① 沖縄型産業の創出及び地域振興の可能性

当該提案が、本県が有する資源及び特性等を生かしたものであり、当該研究開発による成果が新規産業の創出、既存産業の高度化又は地域振興に貢献するが期待できるかどうか。

(3) 採択までのスケジュール

平成23年5月9日(月) 公募開始、相談受付開始(～6月3日(金)まで)

5月12日(木)～ 公募説明会(石垣、宮古、中南部、北部)

6月3日(金) 相談期間終了

6月6日(月) 提案書類受付開始(6月10日(金)まで)

6月10日(金)17:00 受付終了

6月中旬～下旬 1次審査、1次審査結果通知

6月30日(木) 2次審査(審査委員会)、採否決定

7月1～2日 採択通知送付、契約、研究開発開始

(4) 採 択

審査終了後、提案企業に対して、採択・不採択を通知します。

4. 研究開発の実施

(1) 契約の締結

採択された企業は、当社との間で研究開発に関する契約を締結します。ただし、契約条件が合致しない場合には、契約の締結ができない場合もありますのでご留意ください。また、その際の契約金額は必ずしも提案金額とは一致しません。

(2) 研究開発支援費

当社が提供する研究開発支援費は、研究の遂行に直接必要な経費及び研究成果のとりまとめに必要な経費とします。研究開発支援費の支払いは、原則として契約終了後の支払いとなります。(それまでの間は原則として提案企業の立替払いとなります。)ただし、必要に応じて途中までの費用の支払いを行う場合があります。

(3) 機器及び備品の購入

本事業では、必要機器等を保有している大学等と協同してプロジェクトを進めることを前提としているため、原則として機器等の購入を認めていません。ただし、当社と協議の上、プロジェクトの遂行に必要と認められる場合は、購入を認める場合があります。

(4) 研究開発中の連絡調整等

提案企業は、当社との契約に基づき研究開発を実施し、当社の求めに応じて研究開発の状況、経費管理等についてすみやかに報告することとします。また、必要に応じて当社が行う本事業に関する調査等にご協力をいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

(5) 研究開発終了時の手続き

提案企業は、研究開発終了時に「委託業務完了報告書」を作成して提出するとともに、自社、連携企業、大学等の証書類をもとに執行状況を確認・整理した上で、各々の「委託業務経費使用明細書(執行状況一覧)」をとりまとめます。さらに、当社の求めに応じて、資料を提出するものとします。当社は、これらの書類にもとづき、経費が適正に執行されたかどうかを検査します。検査が終了した業務に対し、支払いが可能となります。

(6) 研究開発成果と報告義務

① 研究開発成果報告書

提案企業は、研究開発期間終了時に、自社、大学等、連携企業等が実施した研究開発の成果をとりまとめた「研究開発成果報告書(概要版)」と「研究開発成果報告書(兼「発表用パワーポイント資料」)」を当社に提出します。

本事業では、研究開発期間後半の来年2月に成果報告会を予定しており、提案企業は発表用パワーポイント資料を用いて研究開発成果を発表します。

なお、「研究開発成果報告書(兼「発表用パワーポイント資料」)」は、当社が取りまとめた上で、**本事業の成果報告書として公開します。**ただし、必要に応じて、提案企業と当社が協議し、公開する内容を決定します。

② 特許出願等について

本研究開発の実施により発明等がなされ、特許出願等を行う予定が生じた場合は、速やかに当社に連絡してください。

特許を受ける権利等に関しては、発明者が所属する法人の規定等に則って整理してください。

また、協同して研究開発を進める大学等や連携企業等に、発明等の取り扱いに関する規定がある場合は、その後の事業展開への影響等をよく検討して契約してください。不明な点は、当社にお問い合わせください。

5. 研究開発事業費の積算書作成について(提案書【様式5】参照)

提案企業は、自社や大学等、連携企業等も含めたプロジェクト全体の事業費である「研究開発事業費」について、大学等や連携企業等と調整し、積算書をとりまとめるものとします。また、提案企業は一切の管理責任を負うものとします。

なお、研究開発事業費とは、プロジェクト全体に必要な事業費を指し、研究開発支援費とは、事業費全体の2/3(上限200万円)の金額を指します。

例えば、研究開発事業費が300万円であれば、研究開発支援費は200万円、自己負担は100万円となります。

具体的には次の項目の経費とします。

I 消耗品その他の経費

①消耗品費

研究開発業務の実施に直接要した資材、部品、消耗品等の製作又は購入に要した経費。消耗品費については1品当り上限5万円以下とします。

②旅費・交通費

研究員が研究開発を遂行するために特に必要とした旅費、滞在費及び交通費であって、執行する法人の旅費規程等により算定された経費。

③その他特別費

以上の各経費のほか、特に必要と認められる経費。

例: 依頼分析に関する費用、切り分けて外部に依頼できる作業に関する費用、研究開発業務に携わる者の労務費の一部等。

II 委託費

委託費は、提案企業が提案企業以外の機関(例えば、大学等や連携企業等)に、研究開発テーマに関連する研究開発を実施してもらうのに要する経費です。

委託先の機関は、提案企業と協議し、上記 I に定める費目①、②、③に準じて経費の積算を行って下さい。

III 消費税及び地方消費税

上記 I から II の項目は消費税及び地方消費税を除いた額で算定し、その総額に消費税及び地方消費税率を乗じて得た額を記入してください。

なお、免税業者の場合は、仕入課税額を消費税及び地方消費税欄に記載してください。

受付先・提出先及び問い合わせ先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
琉球大学産学官連携推進機構内 (株)沖縄TLO
担 当: 中村、照屋
TEL :098-895-1701 FAX:098-895-1703
E-mail:webmaster@okinawa-tlo.com